

田 尻 町 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和 3 年度実施事業)

令 和 4 年 9 月
田尻町教育委員会

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき田尻町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 4 年 9 月

田尻町教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	令和3年度田尻町教育方針	2
3	令和3年度田尻町教育目標	2
4	田尻町教育委員会の教育行政・教育財政	5
	(1) 教育行政	5
	(2) 教育財政	9
5	点検評価	12
	教育委員会活動評価委員会委員の意見(外部評価)	12
	令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票(令和3年度実施事業)	
	○保幼小中一貫教育の推進 ～ 生涯学習	
	◆子育て支援体制の充実	
	・放課後児童健全育成事業(なかよし学級)	15
	・小・中学校就学援助事業	16
	◆子どもたちを健やかに育む環境づくり	
	・教職員指導力向上事業	17
	・広域指導事業	18
	・児童生徒指導・支援推進事業	19
	◆「生きる力」を育む教育の推進	
	・保幼小中一貫教育推進事業	20
	・英語教育・国際理解教育推進事業	21
	・学力向上推進事業	22
	・ICT環境整備事業	23
	・学校園介助員(支援教育支援員)配置事業	24
	・35人学級編制事業	25
	・体験型学習推進事業	26
	・クラブ活動奨励事業	27
	◆人権教育の充実	
	・人権教育推進事業	28
	◆教育環境の充実	
	・教育センター整備事業	29
	・幼稚園経営事業	30
	・小・中学校施設・設備の充実事業	31
	・一貫教育施設整備事業	32
	・幼稚園給食事業	33
	・学校給食事業	34
	・安全・防災教育推進事業	35
	◆地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり	
	・教育情報の発信事業	36
	◆生涯学習の推進	
	・総合文化センター整備事業	37
	・社会教育推進事業	38
	・社会教育団体育成事業	39
	・教育コミュニティづくり推進事業	40
	・子ども・若者育成支援事業	41
	・生涯学習推進事業	42
	・生涯スポーツ振興事業	43
	・KIX泉州国際マラソン事業	44
	◆郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用	
	・町史編纂・文化財保護事業	45

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたっては、評価委員として二澤隆史氏、山瀬仁彦氏より総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和3年度田尻町教育方針

田尻町では、昨年度に令和6年度までを対象期間とした教育大綱を策定し、教育理念を『豊かな心を持ち、自ら学び、考え判断する実践力を育む教育』～人と人がつながりあえるまちづくり～と決めました。田尻町教育委員会としては、これに基づき次のとおり、重点的な取り組みを進めます。

田尻町教育センターの整備により、教育委員会事務局を一つの施設に集約することにより、学校教育及び社会教育の推進並びに住民への利便性の向上を図っていきます。

学校教育では、「本町がめざす子ども像」の実現に向け、国際社会を主体的に生きる上で必要な資質や能力を培うとともに、道德教育のさらなる充実、主体的・対話的な深い学びの実現により、豊かな心を持った児童・生徒を育成する更なる保幼小中一貫教育に取り組みます。

家庭教育、幼児教育では、一元化保育に基づいた一貫性のある保育・教育のために、保育内容や体制を工夫し、小・中学校と連携して学びの連続性を確保していきます。また、家庭での子育てが将来の人格形成に大きな役割を果たすことを認識し、子育て支援センターや関係機関と連携のもと保護者への積極的な子育て支援に取り組みます。

社会教育では、町民一人ひとりが生涯を通じて、主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元できる学びあえる環境づくりに取り組みます。そして、生涯学習推進及び文化活動の拠点となる施設の整備に向け検討を進め、生涯学習活動及び幅広い文化活動の展開に努めます。

今後は、学校と保護者や地域とともに知恵を出し合い、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりに努めます。地域全体で子どもたちを育てていく『田尻ならではの教育』を実践していきます。

これまで起こった自然災害の教訓を生かして、子どもたちが自らの命を守りぬくための、主体的な態度の育成や交通安全や不審者への対応などの実践的な態度を培うため、関係機関と連携しながら、組織的・計画的な防災教育及び安全教育の推進に努めます。

3 令和3年度田尻町教育目標

「豊かな心を持ち、自ら学び、考え判断する実践力を育む教育」

◇ 保幼小中一貫教育の推進 ～ 生涯学習 ◇

(1) 子育て支援体制の充実

- ・子育てに関する情報提供・相談の充実・交流の促進・サービスの充実
- ・家庭支援及び家庭教育の推進

(2) 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- ・保幼・小・中学校園所と家庭・地域の連携による教育環境づくり
- ・子どもの安全の確保（見守り活動）
- ・教職員の専門性、指導力を高める研修や研究活動の推進
- ・早期からの切れ目ない支援体制の構築（カウンセラー等の配置）

(3) 「生きる力」を育む教育の推進

- ・多様な人々との出会いや協働を通じ、繋がりや関係性を構築し「豊かな心」を育む
- ・集団づくりの中で、人と関わる力や社会性を育む教育の推進
- ・対話や議論を通じて、自分や集団の考えを広げ深めたり発展させたりできる力の育成
- ・英語教育・国際理解教育・実践力の推進
- ・ICTや教育センターを活用した効果的、効率的な教育保育の推進
- ・基礎基本の定着と学習習慣確立に向けた学習支援体制の推進
- ・特別支援学校や専門家と共に取り組む、特別支援教育の推進
- ・小学校35人学級編成や少人数指導、習熟度別指導等によるきめ細やかな指導の実施
- ・社会的自立や社会参画力の育成と探究的協働的な学習・体験活動・キャリア教育等の推進
- ・基本的生活習慣の確立、心身の健康の保持増進、食育の推進、スポーツライフの実現
- ・図画工作、美術、音楽を通して感性を育み、豊かな情操を培う

(4) 人権教育の充実

- ・すべての子どもが安心して自分らしさを出すことができ、個々の良さが認め合える集団づくり
- ・学校の教育活動すべてにおける道徳教育の充実
- ・実践的な態度を養う人権教育の推進
- ・いじめ未然防止対策の充実
- ・関係機関との連携を密にした教育相談機能の充実

(5) 教育環境の充実

- ・施設・整備の充実
(仮称) 田尻町教育センターの整備・小中学校体育館の空調整備・中学校の空調更新
- ・学校給食の安全・安心の確保、より良い運営方法の検討
- ・防災教育の充実、安全対策・危機管理体制の確立

(6) 地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり

- ・コミュニティスクールの推進
- ・家庭や地域の教育力の向上
- ・郷土を愛する心を育むふるさと教育の推進
- ・情報発信力の強化
小中学校が運営するホームページの開設

(7) 生涯学習の推進

- ・総合文化施設の整備検討

- ・図書環境の充実
- ・各種団体との連携及び自主運営に向けた支援による活性化
- ・教育コミュニティの醸成（学校支援地域本部事業）
- ・青少年の健全育成と豊かな社会性の涵養
- ・公民館活動の活性化
- ・生涯スポーツの振興

（８）郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

- ・歴史資料の調査・研究と情報発信
- ・田尻歴史館の保存・美装化修理及び再オープンに向けた機運の醸成並びに活用の検討

4 田尻町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、田尻町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

田尻町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員（令和3年度）

氏 名	職 務	任 期
馬野 智俊	教育長	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日
堀江 正也	教育長職務代理者	平成23年10月1日 ～ 令和5年9月30日
庄司 直子	委 員	平成12年11月10日 ～ 令和6年11月9日
濱田 智美	委 員	平成22年10月1日 ～ 令和4年9月30日
濱本 愛実	委 員	令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和3年度は定例会議を12回開催し、議案38件、報告事項34件を審議承認しています。各会議の議決案件等は下記のとおりです。

第1回定例会議 令和3年4月9日開催

議案第1号	田尻町地域学校協働活動推進員・統括推進員の委嘱について
報告第1号	令和2年度末・令和3年度当初 小・中学校教職員異動等について
報告第2号	令和3年度教育関係予算について（概要）
報告第3号	（仮称）田尻町総合文化センター基本構想について
報告第4号	後援等名義使用承認「海洋センタークラブ」事業について
報告第5号	教育委員会関係行事について

第2回定例会議 令和3年5月14日開催

議案第2号	後援等名義使用承認「第52回大阪学童保育研究集会」について
議案第3号	田尻町教育センター設置条例制定の件について
議案第4号	田尻町教育センター設置条例施行規則制定の件について
議案第5号	田尻町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正の件について
議案第6号	令和3年度 泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会 書面開催について
報告第6号	後援等名義使用承認「チャイルドラインはらっぱ」等の開催について
報告第7号	教育委員会関係行事について

第3回定例会議 令和3年6月11日開催

議案第7号	田尻町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正の件について
報告第8号	後援等名義使用承認「夏季 短期水泳教室」について
報告第9号	教育委員会関係行事について

第4回定例会議 令和3年7月9日開催

議案第8号	令和4年度田尻町立中学校教科用図書の採択事務について
議案第9号	後援等名義使用承認「9月度例会開催の件『あつまれみんなの森』」について
報告第10号	令和3年7月 教育委員会事務局職員の異動について
報告第11号	教育委員会関係行事について

第5回定例会議 令和3年8月6日開催

議案第10号	田尻町附属機関条例一部改正について
議案第11号	田尻町保幼小中一貫教育検討委員会規則の制定について
議案第12号	田尻町教育委員会公印規則の一部改正について
議案第13号	田尻町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について
議案第14号	田尻町教育委員会点検・評価報告書（令和2年度実施事業）について
議案第15号	田尻町立中学校における令和4年度使用教科用図書の採択について（社会 歴史的分野）
議案第16号	田尻町立小学校・中学校における令和4年度使用教科用図書の採択について（中学校 社会 歴史的分野を除く）
報告第12号	後援等名義使用承認「第29回KIX泉州国際マラソン」について
報告第13号	後援等名義使用承認「第12回全国タオル筆で描く絵てがみコンクール」について
報告第14号	教育委員会関係行事について

第6回定例会議 令和3年9月17日開催

議案第17号	田尻町就学援助費支給規則等の一部改正について
議案第18号	田尻町立幼稚園条例施行規則等の一部改正について
議案第19号	田尻町立小学校、中学校使用条例施行規則等の一部改正について
議案第20号	田尻町立テニスコート条例施行規則の一部改正について
議案第21号	後援等名義使用承認「大阪府公立小学校算数教育研究会 第41回大阪府公立小学校算数教育研究発表泉南大会」について
報告第15号	後援等名義使用承認「第10回 あのねフェスティバル」について
報告第16号	教育委員会関係行事について

第7回定例会議 令和3年10月15日開催

議案第22号	後援等名義使用承認「11月度公開例会開催の件」について
報告第17号	後援等名義使用承認「小学生の税に関する習字の展示及び表彰」について
報告第18号	教育委員会関係行事について

第8回定例会議 令和3年11月12日開催

議案第23号	学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
議案第24号	田尻町多目的グラウンド及び田尻町営プール指定管理者の選定について
議案第25号	田尻町の埋蔵文化財行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する協議の件について
議案第26号	後援等名義使用承認「保護者のための特別支援教育後援会」について
報告第19号	教育委員会関係行事について

第9回定例会議 令和3年12月10日開催

議案第27号	後援等名義使用承認「全国作文教育研究大会」について
議案第28号	後援等名義使用承認「共同研究事業 2021年度和歌山大学教育学部連携事業成果報告会」について
報告第20号	田尻町保育所・幼稚園の認定こども園化について
報告第21号	後援等名義使用承認「第45回泉南人研研究集会」について
報告第22号	後援等名義使用承認「ヘッドネーション」について
報告第23号	教育委員会関係行事について
報告第24号	後援等名義使用承認「硬式テニス教室」について

第10回定例会議 令和4年1月14日開催

議案第29号	後援等名義使用承認「講演会『7ヵ国語で話そう』～英語も多言語も話せるようになった話～」について
報告第25号	後援等名義使用承認「育てあい育ちあい講演会 つながりはぬくもり17」について
報告第26号	後援等名義使用承認「たじりワイワイフェスタ2022」について
報告第27号	教育委員会関係行事について
報告第28号	後援等名義使用承認「第36回泉州地区柔道大会」について

第 11 回定例会議 令和 4 年 2 月 4 日開催

議案第 30 号	田尻町いじめ問題対策連絡協議会等条例制定の件について
議案第 31 号	田尻町いじめ防止基本方針の策定について
議案第 32 号	田尻町立認定こども園条例制定の件について
議案第 33 号	田尻町附属機関条例の一部改正について
議案第 34 号	田尻町生涯学習推進計画委員会規則の制定について
議案第 35 号	田尻歴史館指定管理者の選定について
報告第 29 号	後援等名義使用承認「5 月度例会開催の件（第 13 回わんぱく相撲泉佐野大会熊取場所）」について
報告第 30 号	教育委員会関係行事について

第 12 回定例会議 令和 4 年 3 月 11 日開催

議案第 36 号	「令和 4 年度田尻町教育方針」及び「令和 4 年度田尻町教育目標」について
議案第 37 号	田尻町社会教育委員の推薦について
議案第 38 号	田尻町スポーツ推進委員の推薦について
報告第 31 号	（仮称）田尻町総合文化センター基本計画（案）について
報告第 32 号	後援等名義使用承認「中学校・高等学校進学説明会」について
報告第 33 号	後援等名義使用承認「『海洋センタークラブ』事業」について
報告第 34 号	教育委員会関係行事について

エ 教育委員の活動状況

○研修等

研修等については、例年、泉南郡三町教育委員会連絡協議会、大阪府町村教育委員会連絡協議会、泉南地区教育委員会連絡協議会等の定期総会や研修会、行政視察を実施していますが、令和 3 年度については、大阪府町村教育委員会連絡協議会をオンラインにて一度実施したのみで、令和 2 年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

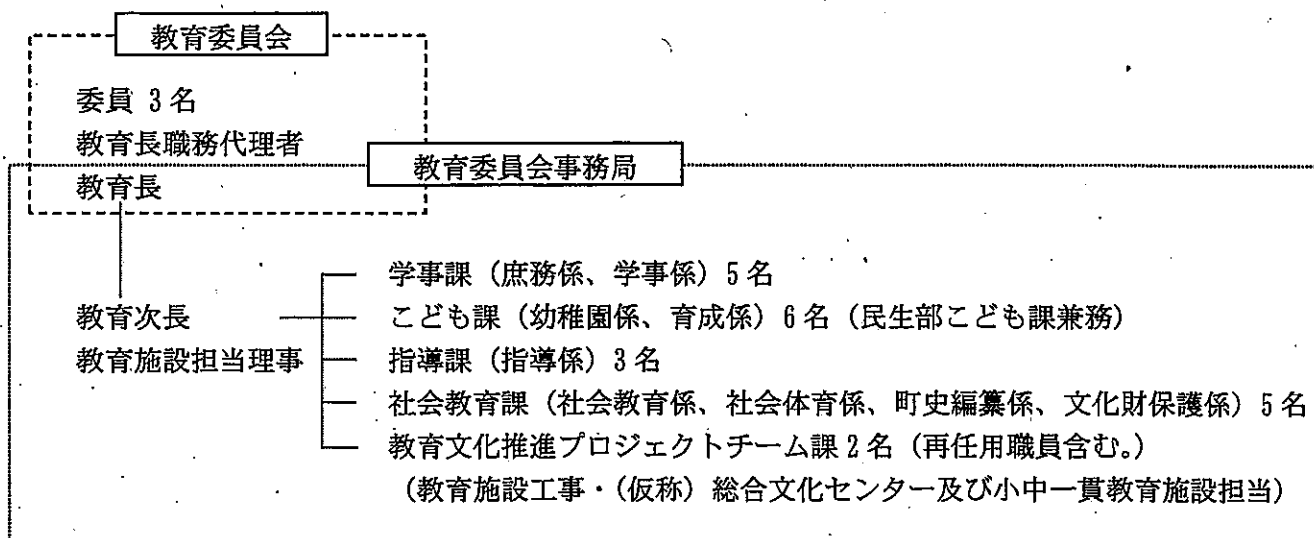
○教育委員の学校等施設訪問及び校長園長所長事務局との意見交換会

例年、教育委員が教育行政の充実に資するため、学校の現状や教職員の考え等を把握することを目的に保育所長、幼稚園長、小学校長、中学校長との意見交換を実施していますが、令和 3 年度については、令和 2 年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

○教育委員関係行事等への参加

例年、教育委員が教育委員会各課の所管する行事等に参加していますが、令和 3 年度については、令和 2 年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を取りやめました。

オ 教育委員会の組織と事務局職員数（令和3年4月1日現在）



(2) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、平成29年度の決算額を基準の指数とした過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。

(単位:千円)

	平成29年度	指数	平成30年度	指数	令和元年度	指数	令和2年度	指数	令和3年度	指数
教育費総額 (A)	662,297	100	550,750	83	565,074	85	712,432	108	1,210,418	183
教育総務費	203,056	100	118,602	58	137,695	68	167,166	82	475,883	234
小学校費	82,204	100	59,500	72	58,509	71	109,871	134	116,257	141
中学校費	126,683	100	115,419	91	31,550	25	57,962	46	114,575	90
幼稚園費	52,210	100	65,051	125	81,414	156	75,721	145	66,409	127
学校給食費	75,339	100	77,071	102	72,201	96	75,291	100	78,936	105
社会教育費	111,801	100	105,653	95	163,920	147	212,962	190	332,807	298
保健体育費	11,004	100	9,454	86	19,785	180	13,459	122	25,551	232
一般会計歳出 (B)	10,050,616	100	5,510,520	55	5,441,562	54	5,774,700	57	6,100,584	61
A/B	6.6%		10.0%		10.4%		12.3%		19.8%	

イ 教育施設

(※在籍園児・児童・生徒数は、令和3年5月1日現在)

■田尻町立幼稚園

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺432番地1
- ・敷地面積 3,721㎡
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造2階建（平成15年築）
- ・在籍園児数 3歳児2学級(19人)、4歳児2学級(15人)、5歳児2学級(20人)
- ※保育所児との混合編成

■田尻町立小学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地
- ・敷地面積 8,599 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 35 年築）
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 50 年築）
管理棟・体育館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 61 年築）
給食室：鉄骨造平屋建（昭和 50 年築）
- ・在籍児童数 1 年生 3 学級（77 人）、2 年生 2 学級（63 人）、3 年生 2 学級（67 人）
4 年生 3 学級（76 人）、5 年生 3 学級（88 人）、6 年生 3 学級（80 人）
支援 6 学級（25 人・内数）

■田尻町立中学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1
- ・敷地面積 8,351 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 38 年築）
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 52 年築）
体育館：鉄筋コンクリート造 2 階建（昭和 44 年築）
給食室：鉄骨造平屋建（昭和 50 年築）
- ・在籍生徒数 1 年生 3 学級（82 人）、2 年生 3 学級（93 人）、3 年生 3 学級（98 人）
支援 2 学級（9 人・内数）

■田尻町立公民館

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番地 2
- ・敷地面積 2,869 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 57 年築）

■田尻歴史館（愛らんどハウス、大阪府指定有形文化財、近代化産業遺産）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 1101 番地 1
- ・敷地面積 3,864 m²（借地 628 m²含む）
- ・構造・建築年 洋 館：煉瓦造 2 階建（大正 11 年築）
和 館：木造 2 階建寄棟造（大正 11 年築）
茶 室：木造 2 階建寄棟造（建築年不詳）
北 蔵：木造平屋建（建築年不詳）
中 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）
南 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）

※令和 4 年 7 月 28 日よりリニューアルオープン

■田尻町多目的グラウンド（潮風グラウンド、シーサイドドーム）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 5
- ・敷地面積 14,048 m²
- ・構造・建築年 屋外グラウンド：ナイター照明付野球場（平成 10 年竣工）
屋内グラウンド：ドーム型膜構造鉄筋コンクリート造（平成 10 年築）

■田尻町立尾張池スポーツ公園・第1テニスコート

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 134 番地 1
- ・敷地面積 18,869 m² (一部共有地)
- ・構造・建築年 尾張池スポーツ公園 (昭和 58 年竣工)
テニスコート 1 面 (昭和 60 年竣工)

■田尻町営プール

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 713 番地 2
- ・敷地面積 1,713 m²
- ・構造・建築年 25mプール 1、こども用円形プール 1 (昭和 41 年竣工)
管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建 (昭和 41 年築)

■田尻町駅上広場 (田尻町立中学校総合運動場を廃止 平成 23 年 3 月 31 日)

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番地 1
- ・敷地面積 8,096.65 m²

5 点検・評価

令和3年度の教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育方針・教育目標に掲げた体系を基に抽出し整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

○教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）

令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症が教育行政において大きな影響をもたらした一年となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった事業があることはやむを得ない。したがって、いくつかの当該事業の点検結果が「C：目標を下回った」となることは致し方ない。令和4年度以降の事業実施においては、各事業についての方向性を個別に検討し、進めていくこと。

子育て支援体制の充実

放課後児童健全育成事業（なかよし学級）の実施にあっては、指定管理者と連絡調整等の連携を密にするなど、適切な指導のもと進めていくことが大切である。

就学援助については、他の市町村にはない独自の援助も設けられており、評価できる。

子どもたちを健やかに育む環境づくり

児童・生徒の様々な悩みに対し、個々の状況に応じた指導・支援を行っていることは評価する。今後も、カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、児童・生徒が安心して学校生活を送り、充実した内容の教育が受けることができるよう、引き続き指導・支援体制の充実に努めること。また、コロナ禍のような異例な状況の中、児童・生徒のみならず、教職員のメンタルサポートについての取り組みも継続的に行うこと。

「生きる力」を育む教育の推進

本町がめざす子ども像の実現に向けて、15年間の学びをつなぐカリキュラムを基に「保幼小中一貫教育」を推進していくため、先進事例を研究するなど、今後も協議・検討を活性化させることが重要である。その過程として、保護者や地域住民等から広く意見を求めながら進めることが肝要であり、地域づくりの核となる教育をめざすという目標が具体的に伝わるよう、住民への情報発信に努めること。

英語教育・国際理解教育の推進については、地域の資源及び人材を活用することにより、地域との交流に繋げることが重要である。

学力向上推進については、ICT機器の活用や町独自の標準学力調査テストを実施し、児童の学びや成長を把握するとともに、課題分析を行い指導に活かす取り組みにより、確実に学力の向上に表れていることは非常に評価できる。

学校園介助員（支援教育支援員）の配置については、支援が必要な児童・生徒に対し適切に配置されており、人（子ども）への投資として継続していくことが重要である。

キャリア教育の観点からも、各種体験活動は重要である。現在取り組んでいるSDGsの学習と併せ、「勤労」「ボランティア」についても考えさせる機会を多く展開していくことも重要で

ある。

中学校全生徒の9割以上が何らかのクラブ活動に参加しているのは、非常に素晴らしいことである。なお、クラブ活動への外部指導者の活用等、部活動の地域への移行等について、本町においてどのような方法が適しているかをしっかり見極め、検討を進めていくこと。

人権教育の充実

人権教育は、人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成のため、全教育活動を通じて実施することが重要であり、社会的な問題となっているネット通信等におけるいじめ・差別等の問題に対しても、学校全体として常に意識を高めていくことにより適切な対応ができるよう、その充実に努めること。

教育環境の充実

教育センターを積極的に活用することにより、地域との交流や学力向上を図っていくこと。また、教育センターの活用状況について対外的にアピールすること。

魅力ある幼稚園づくりを進めるため、保育所との一体運営のメリットを活かし、多様化するニーズに対応すること。また、今後も幼児の心身共に健やかな成長を促すため、幼児教育の内容をさらに充実させるとともに、教職員の資質向上を図ることが重要である。

保幼小中一貫教育検討委員会からの答申を受けた一貫教育施設の現地建替えについては、保幼小中一貫教育の観点から、エンゼルを含め一体的に議論することが重要であり、慎重に検討を進めていくこと。

給食費の無償化は、医療費助成等も含め、感謝の声をよく耳にし、町の子育て支援充実への取り組みとして評価できる。今後も、食中毒の防止・アレルギー対応等、安全面に配慮しつつ、食育推進を図っていくこと。

学校における安全・防災教育の推進においては、自然災害などの災害安全や交通安全並びに日常生活で起こりうる生活安全に係る安全教育の3領域について、学習指導要領等を踏まえ学校教育活動全体を通じて実施すること。また併せて、安全管理・組織活動として、緊急時はもとより、平常時の学校生活においても、学校保健安全法に基づいた対人安全管理や学校環境における対物管理など、様々な危険を予見・発見し適宜、応急手当や安全措置ができるよう組織的に取り組む体制を確立すること。

地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり

教育情報の発信事業については、保幼小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行うなど、「地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり」を目指そうとする姿勢が伺える。今後もホームページの更新や広報誌への掲載など、積極的に情報発信を図ることを期待する。

生涯学習の推進

(仮称)田尻町総合文化センターの整備について、住民ワークショップ、利用団体ヒアリングを通じてニーズ把握を行った結果策定された基本計画に従い、生涯学習環境の拠点であることは当然のことながら、本町の指定避難場所としての機能を併せ持つ施設となるよう、基本設計及び実施設計の策定に努めること。

多くの団体においても地域の教育力の活性化の課題がある中、現状維持にとどまらず前向きに取り組んでいこうとする姿勢は評価できる。

郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

平成 28 年度より長期休館となっている歴史館においては、同館を管理運営する指定管理者の選定を行うなど、令和 4 年 7 月のリニューアルオープンを見据えた取り組みを行っているが、再オープン後の活用と普及啓発に努めること。

また、町史編纂・文化財調査により収蔵した歴史資料について、生涯学習や学校教育への有効活用することに努め、郷土学習による郷土愛の育成等、広く文化財の活用を通して文化の醸成を図ること。

結びに.

「田尻版 保幼小中一貫教育」の確立を目指すとともに、生涯学習社会（地域）の実現のため、更なる教育行政の充実を期待するものである。

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	放課後児童健全育成事業(なかよし学級)	担当課	こども課
2 事業の目標	児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家にいない小学校の児童を対象に、児童のより健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場(居場所)を与える。		
3 事業の概要	月曜日から土曜日の昼間に保護者がいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行う。 【開設時間】 平日 授業終了後から17時まで 土・三期休業中 8時～17時まで 延長 17時～19時まで		
	決算額	22,975 千円 (うち特定財源 12,239 千円)	
4 実績・点検評価	月曜日から土曜日の昼間に保護者が家にいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行い、児童の健全な育成が図られた。 令和3年度 受入児童数 102名 (R3.4.1) 平成28年度から指定管理者制度を導入した。 令和3年度から、株式会社明日葉による管理運営が行われた。 ・各種行事(お楽しみ会)等を実施した。 ・研修へ参加した(年18回)。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	共働きの家庭の増加、核家族化等により放課後児童クラブ(なかよし学級)の利用ニーズは高い。 指定管理者制度による管理運営を、安心安全かつ適正な事業内容となるよう、厳格に指導管理を引続き行っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	小・中学校就学援助事業	担当課	学事課																		
2 事業の目標	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な経費の一部の援助を行い、すべての児童・生徒が義務教育の円滑な実施に資することを目標とする。																				
3 事業の概要	保護者からの申請をもとに、町が定める要件により審査を行い、判定結果を保護者へ通知し、学期ごとに年間3回に分け、保護者等へ就学援助費を支給する。																				
	決算額	2,592 千円 (うち特定財源 149 千円)																			
4 実績・点検評価	小・中学校長を通じて、すべての児童・生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、経済的理由により就学困難と認められた児童・生徒の保護者に対する支援が適正に実施できた。 平成30年度からは、援助費の種類に卒業アルバム代等を追加した。また、就学援助事務を迅速かつ効率的に行い、より円滑かつ適正に実施するために電算システムを導入した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">認定状況</th><th style="width: 15%;">小・中</th><th style="width: 15%;">在籍者</th><th style="width: 15%;">認定者数</th><th style="width: 15%;">認定率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学援助</td><td>小学校 中学校</td><td>445人 247人</td><td>39人 36人</td><td>8.76% 14.57%</td></tr> <tr> <td>入学前支給</td><td colspan="2">新小学1年生 新中学1年生</td><td>1人 5人</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 15%;">点検結果</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 75%;"> A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った </td></tr> </table>			認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率	就学援助	小学校 中学校	445人 247人	39人 36人	8.76% 14.57%	入学前支給	新小学1年生 新中学1年生		1人 5人		点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率																	
就学援助	小学校 中学校	445人 247人	39人 36人	8.76% 14.57%																	
入学前支給	新小学1年生 新中学1年生		1人 5人																		
点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																			
5 課題・対応策	児童・生徒数や認定率を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 また、新入学学用品費の入学前支給について、対象児童・生徒が転出した場合など、他市町村との支給状況の確認が生じることから、支給状況等の管理業務の充実化を図る必要がある。																				
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要																		

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	教職員指導力向上事業	担当課	指導課
2 事業の目標	社会情勢の変動に伴い、学校・子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、遅く生き抜いていく子どもの育成をめざす。その実現のために教員の資質能力の育成が極めて重要となってきた。そのため、教職員を対象に研修を実施し、資質能力の向上を図る。		
3 事業の概要	支援教育・人権教育・生徒指導・子ども理解や教科指導など、よりよい授業づくりを行うために、各キャリアに応じた研修を実施する。教員として身につけておくべき資質能力を、管理職研修・初任者研修・ミドルリーダー研修・事務職員研修等、役職ごとに必要な時期を鑑み、研修を実施する。 教員に対し、学校教育指導員は、授業力・指導力向上の指導・助言を行う。また、問題行動、不登校等の解消に向けた指導・助言も行う。		
	決算額	7,486 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	経験年数の少ない教員が増加している学校現場のニーズに合わせ、基本的な知識・スキルを中心に、主に指導主事や教育指導員が日々関わり続けることで、資質能力の向上に資することができた。 研究授業を伴う校(園)内研修での指導助言(幼稚園2回・小学校2回・中学校2回) 初任者研修(25回程度) 5年次研修・10年経験者研修(3回程度) ICT研修(2回)、 学力向上・授業づくり(20回程度)、生徒指導・支援教育研修(10回)		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	経験年数の少ない教員が増加し、教員の育成は急務となっている。また、次々と生起する新たな教育課題への対応も求められている。これからは、今まで以上に生徒指導における対応力や指導力の育成を図っていかなくてはならない。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	広域指導事業	担当課	指導課
2 事業の目標	教育委員会相互の連絡を緊密にし、教育行政の円滑な推進を図り、教育の振興発展に寄与することを目的とする。		
3 事業の概要	大阪府内の町村教育委員会の委員及び教育長をもって組織する町村教育委員会連絡協議会と、泉南郡三町(熊取町・田尻町・岬町)教育委員会の委員及び教育長をもって組織する泉南郡三町教育委員会連絡協議会があり、それぞれにおいて各種研修事業等を実施する。		
	決算額	59 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	コロナのため、郡三町教育委員会連絡協議会開催の教育委員研修は中止となったが、管理職人権研修や郡三町・阪南市人権教育は開催することができた。 就学支援委員会については、第一回就学支援委員会が書面開催・第一回合同相談会は中止となったものの、第二回、第三回就学支援委員会と第二回合同相談会は、実施することができ、適正な就学に向けて、研修や就学相談、協議を行うことができた。 郡三町が連携を図り、様々な研修等を行うことができた。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	教育委員会が相互に連携を図り、諸課題等に解決に向けて、研修会を開催したり、議論したりすることにより、教育的効果を高め合うことができている。今後とも、継続して広域での研修事業等を行っていく必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	児童生徒指導・支援推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	いじめ・不登校・行き渋り・非行・育児不安等の課題における相談件数は年々、増加し続けている。カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図るとともに、様々な課題に対して、就学前段階から、早期発見・早期対応に努めることで、問題行動等の重篤化を未然に防ぎ、より効果的・継続的な支援を行っていく。また、障害のある児童生徒に対しても同様に、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援に努める。		
3 事業の概要	【専門家配置】 カウンセラー2名(小学校1名・ふれ愛センター内1名)を教育心理相談員として配置。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、教育相談体制を構築している。 臨床心理士等の専門家で組織する「専門家支援チーム」を立ち上げ、「途切れない支援体制の構築、課題の早期発見・早期対応」を目標に掲げ、個別のケース対応や組織改革等に取り組む。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を捻出し、信頼関係の構築と課題の解決を図る。また、学校教育指導員を配置し、不登校児童生徒等の対応や、教員への指導助言を行う。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、支援教育の視点からの協働研究を毎月開催する。広域事業としても、地区支援教育研修会等も行い、個々のニーズに応じた指導方法の工夫・改善を図る。		
	決算額	9,857 千円 (うち特定財源 390 千円)	
4 実績・点検評価	【専門家配置】 たじりエンゼルでは年39回(105.5時間)開設し、その利用者はのべ44人であり、また、小学校「はっぴいルーム」は、年間38回(266時間)、ふれあいセンター「たじりカウンセリングルーム」は、年間45回(225時間)、中学校では、大阪府教育委員会から派遣されたカウンセラーによって年間39回(234時間)のカウンセリングを実施している。スクールソーシャルワーカーは年間210時間の勤務となっており、小中全体に関わっている。 「専門家支援チーム」では、「途切れない支援体制」を構築するために、保幼小中と分けていた担当制を廃止し、校種を跨いで保護者や子どもに関わる体制を整えた。また、専門家による巡回を強化し、児童生徒の課題を早期に発見・対応できるようになった。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置したことで、不登校児童生徒等への個別の指導・支援を行うことができた。また、学校教育指導員による対応により、児童生徒が安心して登校に向かうようになったケースがしり、非常に有効的な支援となっている。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、協働研究を年間を通じて実施した。一人ひとりの子どもの多様なニーズへの支援をより的確に把握し、実践していくために、「個別的教育支援計画」の作成・活用についての研究を行った。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	教育相談件数は、年々、増加してきている。(特に幼少期における相談)課題が重篤化する前に、早期に対応することが重要だと考える。また、各関係機関と情報共有を図り、体制整備のより一層の充実を図らねばならない。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	保幼小中一貫教育推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	第5次田尻町総合計画に示されている『「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進』を実現していくために、地域づくりの核となる教育をめざしていく。また、新しい時代を切り開く心豊かで、たくましい子どもの育成に努める。さらに、町内に保育所・幼稚園・小学校・中学校が1つしかない特色を活かし、学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園所としての在り方の方向性を検討し、地域に根差した学校園所づくりを推進する。		
3 事業の概要	15年間をつなぐ「保幼小中一貫教育」を推進し、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育を推進していく。全教職員参加の保幼小中一貫教育に関する研修会や、各部会(学力向上・保健食育・ICT活用・支援教育・一貫校推進・生徒指導・カリキュラムマネジメント等)に分かれ取り組みを実践していく。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【全教職員参加による研修会や分科会を開催】 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会は実施できなかったが、令和3年度はGIGAスクール構想により整備されたタブレット端末を活用し、夏季休業中にリモートによる研修会を開催した。年度末にも開催を予定していたが、感染状況悪化に伴い中止となった。 【管理職と教育委員会による会議を開催】 定例の校園所長会終了後、校園所長による情報交換や、一貫した取り組みについての協議を行った。 【各校園所の先生と教育委員会による自主検討会議を開催】 一貫教育の推進及び新しい学校施設(一貫校)についての検討会議を開催した。参加者は完全立候補制とし、グループワークでは自由に意見を述べながら、現在から取り組みを進められること、今後の検討材料にすることに整理しながら進めることができた。(エンゼル:4名、小学校:9名、中学校:4名、教委:3名が参加)		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本町がめざす子ども像の実現に向けて、今後も協議・運営組織の活性化を図り、保幼小中の交流活動の拡充及び0歳から15歳までの15年間の学びをつなぐカリキュラムを編成し、『保幼小中一貫教育』を推進していく。そのためには各校園所の教職員の「一貫教育」に対する意識を醸成・向上させることが重要であり、定期的に各校園所の教職員が意見交換できる場を設け、課題や取り組みを共有を進めていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	英語教育・国際理解教育推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	グローバル化の進展の中で、英語力の向上は極めて重要である。基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や、コミュニケーション能力の育成は非常に重要である。 外国人英語指導助手(ALT)による英語教育の充実と英会話に慣れ親しむ機会をつくり、日常的な会話から、情報交換、意見の交流等ができるよう実践的な英語力を付ける。		
3 事業の概要	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成25年8月よりALT雇用形態を町直接採用に変更し、月給制嘱託員として雇用。 平成28年度よりALTを2人体制で事業を実施している。 ・中学校…英語科の授業及び暗唱大会等での指導 ・小学校…外国語、外国語活動の授業、異文化交流活動 ・幼稚園…遊びを通しての英会話、異文化交流活動 【実用英語技能検定】 中学生対象に英語検定受験を年1回実施。		
	決算額	16,803 千円 (うち特定財源 1,074 千円)	
4 実績・点検評価	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成28年度より、英語指導助手(ALT)を1名増員し2名とすることで、より英語に慣れ親しむ機会を増やすことができた。また、英語の授業中はもちろん、それ以外の時間もALTと交流することができることで、異文化・国際理解の機会にもなっている。 【実用英語技能検定】 中学校全生徒を対象に英語検定受験を実施。年々各級の取得状況が良くなっている。 3年生:10月実施 1・2年生:1月実施		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	幼児期に英語の音声に慣れ親しむことや、異文化・国際理解を進めることは非常に重要だと考える。小中学校においては、海外との交流など、より実践的に英語を使用する機会を設けていかななくてはならないと考える。 小学校での授業が増大したことで、ALTが、保育所・幼稚園に行く機会が減少したことが課題である。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	学力向上推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	学力の向上を図るため、児童生徒の連続的な学びや成長を把握し、きめ細かな課題分析を行うことを通して、児童生徒一人ひとりの課題解決・成長につなげていく。		
3 事業の概要	【標準学力調査】 小学1年生～6年生までの児童に、標準学力調査テストを年2回実施する。児童の連続的な学びや成長を把握し、課題分析を行い、指導に活かすことで学力の定着を図る。 【ICT機器活用】 ICT機器(大型提示装置・デジタル教科書・AIDリル・校務支援システム等)を活用し、効果的・効率的な学びを展開し、学力の向上を図る。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)を配置し、教員と連携しながら学力向上を推進する。		
	決算額	991 千円 (うち特定財源 67 千円)	
4 実績・点検評価	【標準学力調査】 算数・英語は全国値よりも高く、国語は全国値とほぼ同様の値となった。 【ICT機器活用】 全体的に進んできている。大型提示装置とデジタル教科書を活用した効率的・効果的な授業が各教室で行われている。また、AIDリルを活用した授業も行われており、学力が向上してきている。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザーについては、令和3年度は、コロナの影響により、人材の確保が難しく、十分に事業を実施できなかった。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	【標準学力調査】 分析結果を指導方法に活かしたことで、全体的に学力が伸びてきている。課題は、国語「書くこと」について、自分の思いや考え、理由を明確に書けていない児童が多い事である。また、各個人の結果を見ると、伸び悩んでいる児童が若干名いる。今後は、書く力の育成を図る時間を十分に確保し、また、伸び悩んでいる児童一人ひとりの支援を、より重点的に行っていく。 【ICT機器活用】 教職員の入れ替わりが多い。本町が導入しているICT機器を活用したことのない教職員の赴任が毎年ある。年度当初に必ず研修会を開催し、教職員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 【まなび舎youth事業】 学習アドバイザー(大学生や退職教職員)が不足しており、大学等への周知を定期的に行うなどし、人材確保に努める。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	ICT環境整備事業	担当課	学事課・指導課
2 事業の目標	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現を図る。 また、教員用として導入している総合型校務支援システムに係るパソコン整備の更新を行い、業務の効率化及びセキュリティ対策の強化を図る。		
3 事業の概要	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用環境の推進、大型提示装置や電源キャビネット等ICT機器の整備、統合型校務支援システム、授業支援システム、ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等をはじめとする各教科等の学習活動に必要なソフトウェア・アプリ等の整備を図る。 また、令和4年2月末までの契約となっていた小・中学校校務用パソコン等の更新を図る。		
	決算額	100,306 千円 (うち特定財源 10,515 千円)	
4 実績・点検評価	令和3年度は、ICT環境整備の更新を行った。中でも、ホームページの導入については、幼稚園・保育所を含んだ学校活動の情報発信に努めることができた。 学習用ドリル(Qubena)については、小学3年生～中学3年生まで導入した。紙媒体と比較し、効率的に学習を進めることができたため、より多くの問題に挑戦する事ができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	加速度的に、ICT環境の整備が進んでいる中で、1人1台環境に対応した教員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 教職員が今後身につけるべき資質・能力の習得を狙い、研修を定期的に行い、指導力向上を図る。 令和3年度に導入した学習用ドリル(Qubena)については、その機能を十分に発揮できるように、小・中学校において積極的な活用をしていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	学校園介助員(支援教育支援員)配置事業	担当課	こども課・学事課
2 事業の目標	障害のある園児・児童・生徒が安全に適切な教育を受けることができるように支援するため、介助員を配置し、個に応じた指導の充実を図ることを目標とする。		
3 事業の概要	介助員は、学校園長及び学級担任等の指示・指導を受け、子どもの介助及び安全管理並びに学習の補助等を行う。		
	決算額	36,298 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和3年度において、介助員を幼稚園に2名、小学校に13名、中学校に3名を配置したことにより、障害のある子どもに安全で適切な教育を受けさせることができた。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	障害のある子どもに対する個に応じた教育を充実させるため、教職員等のより一層の資質向上に向けた研修事業や介助員による子どもに対する安全教育の充実を図っていく必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	35人学級編制事業	担当課	学事課
2 事業の目標	令和3年度から田尻町立小学校全学年において、町独自の施策として35人学級を実施することにより、きめ細やかで安定した教育の推進を図り、児童の学力向上に寄与する。		
3 事業の概要	令和3年度から小学校の学級編制において、35人学級を実施するため、町費による講師を2名採用した。		
	決算額	8,034 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	4年生と6年生のクラスを増やすことで、全学年において35人学級の実現を図った。また、町独自の施策として35人学級を実施するため、町費負担の講師(任期付職員)を2名採用した。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	本町では、国制度に先駆けて令和3年度より35人学級を実現するため、町費負担講師を任期付職員として採用している。 なお、国制度においても35人学級を段階的に推進しているため、令和7年度をもって町費負担による講師(任期付職員)の採用は終了となる。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	体験型学習推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	子どもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化は、子どもたち自らの将来のとりえ方にも大きな変化をもたらしている。このような社会環境の中でも、子どもたちは、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力をつけていかなくてはならない。 様々な人々(豊かな人材)との出会いや体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが自己及びその個性をかがえのめない価値あるものと自覚し、勤労・職業に対する自分なりの備えを持ち、将来の夢や希望を持って、取り組もうとする意欲的な態度を育むことを目的とする。		
3 事業の概要	【JFAこころのプロジェクト「ユメセン」】 競技の現役選手/OB/OGなどを「夢先生」として学校へ招聘し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力する大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを「夢の教室」として、小学5・6年生を対象に実施する。 【田尻町SDGs】 中学校2年生がSDGsの目標ごとに分かれグループを作り、その目標達成に向けて取り組んでいく。各グループには、目標に関係のある役場の各課や、地域の企業・店舗の方々がアドバイザーとして関わり、より実践的な取り組みへと発展させていく。 【その他活動】 赤ちゃん抱っこ体験・農業体験・漁業体験・町探検・車いす体験・親学習等・のびのびパスポート		
	決算額	762 千円 (うち特定財源 632 千円)	
4 実績・点検評価	【JFAこころのプロジェクト「ユメセン」】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて開催した。 【田尻町SDGs】 総合学習として約30時間実施した。健康レシピを考えたり、世界とつながり意見交換を行ったり、多くの実践的な取り組みが行われた。文部科学省の委託事業としても取り組み、大阪府からも非常に高い評価を受けた。 【その他活動】 実施… 農業体験・漁業体験・町探検・車いす体験・のびのびパスポート 中止… 親学習、赤ちゃん抱っこ体験		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	令和3年度は、コロナ禍のため、事業の中止や、オンラインでの実施となったが、様々な出会いや体験活動は子どもたちの成長にとって非常に有効な機会となった。今後も充実した取り組みを展開させていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	クラブ活動奨励事業	担当課	学事課
2 事業の目標	中学校教育において、クラブ活動は健全なる心身の育成や社会性の確立を図るうえで重要である。 クラブ活動において、生徒が対外試合・各種大会等に積極的に参加しており、大会参加費用の一部を負担する。		
3 事業の概要	田尻町立中学校部活動奨励費交付要綱に基づき、対外試合・競技大会・音楽会等に出場若しくは出演する生徒について、本町から開催地までの交通費等を生徒の保護者へ補助する。		
	決算額	497 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	クラブ数:9(運動部4、文化部5) 中学校の生徒の9割以上がクラブ活動へ参加しており、対外試合、近畿大会及び全国大会等への出場にあたり、交通費等の補助を行うことで保護者負担の軽減を図ることができた。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	近年、クラブ活動も含めた教職員の働き方改革が国でも議論されているところであり、田尻町としても今後、クラブ活動やクラブ活動奨励事業のあり方について、外部指導者の導入も含め検討する必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	人権教育推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	【田尻町人権教育研究協議会】 人権尊重の精神に徹し、すべての人権問題の解決をめざした人権教育の研究・実践・教材開発・研究部会の活動実践・大人教や泉南人研との連携を通して、人権教育の推進を図る。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 町内全教職員の相互交流を軸に、研究や実践・教材開発・各種研修会や研究大会への参加等を通して、在日外国人教育の推進を図る。		
3 事業の概要	【田尻町人権教育研究協議会】 全教育活動を通じて、人権教育の指導方法の研究・改善を図るとともに、同和問題をはじめとする人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成を期するために補助を行う。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 人権保障の国際状況について理解を深めるとともに、在日外国人問題を正しく理解し、民族的・人種的な偏見や差別意識の解消のために補助を行う。 両研究協議会とも、保幼小中の全教職員で組織する。		
	決算額	227 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町人権教育研究協議会】 人権教育推進の中核的な位置にあり、全国人権教育研究協議会、大阪府人権教育研修協議会につながる町人権教育を推進する組織である。 ○ 活動実績: 1市3町人権研修(オンデマンド) 全国人権・同和教育研究大会(中止) 大人教夏季研、泉南人研研究集会 総会・報告会 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 国際化の進展に伴い、在日外国人教育の必要性は喫緊の課題となっており、在日外国人教育を推進する組織である。 ○ 活動実績: 大阪府在日外国人教育集会 総会・報告会		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	両研究協議会は、人権諸課題について全教育活動を通じて学校組織全体として意識向上に努め、主体的に研究・実践を推進していくことが重要である。 特に、ネット通信等におけるいじめ・差別等については、社会的な問題にもなっていることから、学校全体としてもこれらの問題に対して意識を高めていくことはもちろん、研究・実践を推進していく必要がある。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	教育センター整備事業	担当課	学事課
2 事業の目標	小中学校隣接地(JA跡地)に教育センターを建設し、教育委員会事務局を当該施設内に移転することにより、小中学校への支援体制の強化を図る。また、少人数・個別指導を実施するための小中学校共用の教室等を設置することにより学力向上を図り、ひいては保幼小中一貫教育を推進していく。		
3 事業の概要	教育センターの建設にあたり、令和2年度は基本・実施設計を行い、令和3年度に建築工事を行う。 令和2年度 基本・実施設計業務の委託 建設に係る事前協議・開発協議・確認申請の実施 令和3年度 建築工事 施設設置に係る例規の制定 開設及び運用開始		
	決算額	252,615 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	教育センターの整備について、令和3年度は建築工事と並行して施設設置に係る例規の制定を行い、8月30日より教育センターの開設及び運用開始を行った。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	令和3年度をもって教育センターの整備は終了した。今後は、当該施設を有効に活用し、地域に開かれた保幼小中一貫教育の基盤づくりを進める必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	幼稚園経営事業	担当課	こども課
2 事業の目標	義務教育及びその後の教育の基盤を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目標とする。(学校教育法第22条)		
3 事業の概要	幼児教育に必要な教材教具の購入、施設を管理する上で必要となる経費の支出を行い、幼児教育の環境整備に努めた。		
	決算額	39,540 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	・民生・児童委員、小学生、中学生等と共に事業を行うことで交流を図った。 ・遠足、運動会等の行事を行うことで、「見る・聞く・かぐ・味わう・触れる」といった五感を働かせ心身ともに発達を促した。 ・研修に参加することで、教諭の資質向上を図り、幼稚園教育の充実を図った。 ・園内の環境を維持向上するため、各教諭が施設内を日々点検し確認した。 ・ICT環境を構築し、時代に即した新たな幼児教育を進めるとともに、保幼小中一貫したICT教育の導入による連携強化を図った。 ・施設の適切な維持管理に努めた(令和3年度:空調更新)		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	・保育所運営との調整を行い、近隣市と連携を深め、多様化する保育ニーズに対応する。 ・今後、教育方針を推進していくために必要なICT環境の整備について検討を重ねつつ、保育および子育て支援サービスの拡充を検討する。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	小・中学校施設・設備の充実事業	担当課	学事課
2 事業の目標	児童・生徒が安心して通学し、充実した内容の教育を受けることができるよう、安全面や衛生面などに考慮しながら、学校教育施設・設備の計画的な改善に努め、学校教育環境の向上を図る。		
3 事業の概要	経年劣化や老朽化による学校施設・設備を計画的に改修し、教育環境の改善と学校教育の円滑化を図るため、令和元年度は老朽化している小学校(新館裏)のフェンス等改修工事と、放送室の放送設備改修工事を実施し、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の空調設備改修工事を実施した。 また、令和3年度には、災害時の避難所として指定されている小中学校体育館空調設備の整備工事を行った。 中学校空調設備改修工事 工 事: 24,673千円 小中学校体育館空調設備整備工事 委託料: 84,766千円		
	決算額	109,539 千円 (うち特定財源 38,808 千円)	
4 実績・点検評価	平成29年度に策定した小中学校の空調設備更新計画に基づき、小中学校空調設備の改修工事を実施することで、老朽化した設備を更新することができた。 また、小中学校の体育館において、令和3年度に空調設備の設置を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	小・中学校の施設・設備については、個別での長期的な整備計画の策定を行い、計画的な改修を実施する必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	一貫教育施設整備事業	担当課	学事課・指導課
2 事業の目標	保幼小中一貫教育を進めるにあたり、老朽化した小中学校校舎の建替えを含めた「田尻町の教育環境」の整備		
3 事業の概要	0歳から15歳までの学びの連続性を重視し、地域とともにある学校、また教育が地域づくりの核となるべく、老朽化した校舎の建替えも含めた教育環境の整備に合わせ一貫校の検討を行う。		
	決算額	139 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	老朽化した校舎の建替えにあたって、校舎の位置を含めた教育環境について、学識経験者や保護者の方々で構成する「保幼小中一貫教育検討委員会」に諮問。 「地域との交流を促進するためにも、町の中心である現地で建て替えることが望ましい。ただし、津波等による災害対策を十分に検討したうえで建て替えることが望まれる。」との答申を受ける。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	検討委員会の答申を受け、教育委員会会議、総合教育会議での承認を経て、議会、保護者等への報告を行う。 また、限られた敷地のなかで機能的な校舎の配置計画や整備スケジュール、概算工事費等の検討を進める。		
		B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	幼稚園給食事業	担当課	こども課
2 事業の目標	・児童の心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助ける。 ・栄養・食生活に対する理解を深めることにより、望ましい食習慣・生活習慣を養う。		
3 事業の概要	幼稚園児(3・4・5歳児)に対し、栄養バランスのとれた給食を提供。 また、アレルギー児の給食については、可能な限り個々に合わせた代替食及び除去食を提供した。 その他、旬の食材や幼児教育の一環として園児が栽培した食材を給食に使用したり、季節行事に合わせた献立を提供したりすることで、栄養・食生活に対する理解を深めた。		
	決算額	34,534 千円 (うち特定財源 1,135 千円)	
4 実績・点検評価	【実績】 年間食数: 61,618食 給食費: 平成30年4月分より無償化 給食委託料: 21,477千円(保育所等を含む) 賄材料費: 13,057千円(保育所等を含む) 【評価】 栄養士を配置することで食品構成に基づく献立が充実し、施設内の調理場にて調理することにより食の安全が確保され、園児に対し良好な給食事業が提供できた。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	アレルギー対応の必要な児童が年々増加傾向にある中で、適切な給食を提供する必要がある。 対応可能な範囲を設け、対応できない場合の対策等を幼稚園等と調整のうえ、検討する。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	学校給食事業	担当課	学事課
2 事業の目標	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。		
3 事業の概要	学校給食法に基づく事業 本町では小・中学校で完全給食を実施		
	決算額	78,936 千円 (うち特定財源 5,206 千円)	
4 実績・点検評価	(実績) 年間食数: 小学校100,472食、中学校45,844食 給食費: 小学校 250円～270円/食、中学校320円/食 【保護者負担: 無償】 給食委託料: 28,600千円 賄材料費: 43,140千円 (評価) 学校栄養教諭1名を配置し、献立の作成については、例年、小・中各PTA代表も委員として参加している田尻町学校給食献立作成委員会にて毎月の内容について検討・改善を行いながら進めてきた。しかしながら、令和3年度においては、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により委員会の開催は叶わなかったが、学校栄養教諭と教育委員会事務局において献立の検討・改善に取り組んだ。 調理業務については、令和3年度から令和5年度までの3箇年契約で民間委託を実施することとなり、当該栄養教諭の管理指導のもと、安心・安全な給食を安定して提供することができた。 また、給食費については、平成31年4月より、無償化を実施している。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが大切であり、こどもたちの生涯にわたる間断のない食育の推進を図っていく。 また、アレルギー対応については、医師の診断・保護者との面談を実施の上、対応を決定しており、今後も食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全な給食の提供に努めていく必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	安全・防災教育推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	学校現場における安全・防災教育を推進し、自助・共助・公助の考え方のもと行動できる子どもの育成に努める。また、危険発生時の危機管理マニュアルの充実を図る。		
3 事業の概要	【防災】 校内緊急体制や防災避難訓練計画に基づき、あらゆる自然災害に対応した訓練を行う。教職員に対しては、自衛消防組織編成表に則って活動し、状況に応じて臨機応変に対応できる実践力と、防災意識の醸成を図る。 【安全】 児童生徒の安全に関する指導・対応を迅速に行うため、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）配置し、関係機関や団体と連絡をとりながら、学校安全体制の整備を図る。		
	決算額	543 千円 （うち特定財源 362 千円）	
4 実績・点検評価	【防災】 地震発生時の避難訓練については、年間を通じて打ち合わせを行い、保幼小中学校合同避難訓練を実施した。効率的かつ有効的な人員の配置や、避難経路におけるバッチングの回避等について議論が交わされた。 【安全】 登下校時において、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）による見守り活動や通学路の巡回活動、地域との連携、危険個所における監視を行っている。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	地震・台風に加え集中豪雨など各地では今までにない自然災害が発生している。それに加えて不審者への対応なども含めた危機管理マニュアルは常に見直しを図り充実したものにするとともに、危機管理意識のさらなる向上を図っていく。また、避難訓練などにおいて、保幼小中の連携した対応についても検討を進める。 スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）は令和4年度より2名体制となり、日々の見守り活動の充実を図る。		
	方向性	A	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に事業目的が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	教育情報の発信事業	担当課	指導課
2 事業の目標	「地域にひらかれた学校」を目指し、各学校での取り組みや教育委員会の活動内容などを広く周知を行い、情報の公開と透明性の確保を行う。		
3 事業の概要	保幼小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行う。各学校園所ともに、日々ホームページを更新し、情報の発信を行う。(学事課予算)		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	日々、情報発信したことで、毎日の閲覧数は、1日あたり平均100件を超えるようになっている。また、修学旅行や運動会などの行事があるときは、200件を超えるなど、認知度も上がってきている。		
	点検結果	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	児童・生徒の個人情報について、配慮をしながらも積極的に情報発信を図っていく。		
	方向性	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	総合文化センター整備事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	田尻町公民館は、田尻町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点として39年間に渡り中心的な役割を果たしてきたが、施設や設備も老朽化していることから、整備の方向性をまとめ、(仮称)田尻町総合文化センター「以下「総合文化センター」という。」の整備を進めていく。		
3 事業の概要	「(仮称)田尻町総合文化センター基本計画」(以下「基本計画」という。)は、令和2年度に策定した「(仮称)田尻町総合文化センター基本構想」に定めた施設の基本理念・基本方針や施設整備の方向性に基づき、必要機能や規模、施設計画、事業の進め方等のより具体的な内容を検討し、次の段階である事業計画やその後の設計、建設工事等の要件を示していく。		
	決算額	12,100 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和3年度においては、住民ワークショップ、利用団体ヒアリングなどを通じて総合文化センターについての意見把握を行いながら、令和4年3月に基本計画を策定し、必要機能・施設規模や施設計画をまとめることができた。また、事業手法の検討やその後の設計、建設工事等の要件と、より具体的な施設整備の方向性を示すことができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	令和4年度においては、基本計画に基づき、より効率的で望ましい施設の整備・運営等事業の実現のため、交付金の活用や管理運営のあり方、事業手法の検討を行う。 また、検討結果を踏まえ、令和5年度以降、施設の設計・建設及び管理運営の発注を行い、令和8年度中の開館(供用開始)を目指す。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	社会教育推進事業		担当課	社会教育課
2 事業の目標	各地域における社会教育活動の実践や研究成果について社会教育委員間で交流を深め、研修を重ねながら本町の社会教育推進のリーダー役を担う。			
3 事業の概要	全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、大阪府社会教育研究会議、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会などの各種研究集会へ参加し、先進事例の研究等を行うことにより社会教育委員の資質向上を図るとともに、得た知見をもとに社会教育事業への反映を図っていく。			
	決算額	78 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会、大阪府社会教育研究会議は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止となった。 社会教育委員会議を開催し、(仮称)田尻町総合文化センター基本計画、田尻歴史館指定管理者の選定や、第3次田尻町生涯学習推進計画の策定について、意見を交わした。			
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	新型コロナ感染による影響を受け、研修などの事業の実施、参加が出来ていないため、次年度においては、研修等に積極的に参加し、知見の向上を図っていく。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	社会教育団体育成事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	田尻町こども会育成連絡協議会 田尻町こども会育成連絡協議会の自主的な活動を推進し、こどもたちの健全な育成と福祉の増進を図る。		
	田尻町婦人会 各種婦人問題の研究と「健康で明るく住みよい地域社会の実現」を目指す。活動を推進すると共に婦人の社会的地位の向上に努める。		
3 事業の概要	田尻町PTA連絡協議会 子どもたちの健全育成とPTA会員相互の研究活動や交流活動・地域活動を目的としたPTA活動の活性化を図る。		
	田尻町こども会育成連絡協議会 遠足等野外活動の実施、大阪府こども会育成連合会(ドッジビー大会等)及び泉南ブロックこども会育成連絡協議会(グラウンドゴルフ大会等)への参加 田尻町婦人会 健康づくり推進(健康教室、栄養講座)、ゴミ減量等リサイクル活動、クリーン作戦、ゴキブリ駆除薬作り、社会教育奉仕活動(保幼小中への千羽鶴寄贈、小への花植え、エンゼルへの手作り石鹸寄贈)、研修会、講演会等 田尻町PTA連絡協議会 広報紙の発行、各種PTA(泉南地区、大阪府等)協議会関連研究大会等への参加		
	決算額	285 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	田尻町こども会育成連絡協議会 こども会会員数35名。コロナ禍により恒例の活動は概ね中止。府・泉南ブロックの活動も中止。積極的な会員募集もできていない。		
	田尻町婦人会 婦人会会員数107名、年間参加者数 約890名 田尻町PTA連絡協議会 泉南地区PTA協議会研修会及び田尻町PTA主催の教育講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止。		
	点検結果	C A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	田尻町こども会育成連絡協議会 こどもたちを取り巻く環境が厳しい状況の中、指導者を中心としてこどもの権利を十分尊重しつつ、社会的モラルをもって自主的に行動できる、心身ともに強いこどもを育てていけるよう、支援していく。		
	田尻町婦人会 会員数の減少と高齢化により、事業の拡充は難しいが、既存事業実施時に会員以外の参加を呼びかけるなどし、活性化を図る。		
	田尻町PTA連絡協議会 保幼小中各単位PTA間の連携を密に取り合い、情報交換等を充実させながら課題を共有し、解決していく。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	教育コミュニティづくり推進事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	学校・家庭・地域の協働による、さまざまな取組みを地域全体で進めることにより、教育コミュニティづくりの活性化と豊かな人間関係づくりを育み、さらなる地域の教育力をめざす。		
3 事業の概要	2001年に創設された「田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)」の実践を基に、地域住民の幅広い人材が地域ボランティアとして自主的に参画し、さまざまな事業を展開する。 学習支援活動、放課後子ども教室(学校開放)、こども110番の旗運動、こども110番ウォークラリー大会、ハートフルコンサート、広報活動等を実施する。		
	決算額	529 千円 (うち特定財源 214 千円)	
4 実績・点検評価	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子ども110番ウォークラリー大会、たじりハートフルコンサートは中止とした。放課後子ども教室(TDF)は十分な感染防止対策を執りながら11月より再開した。また、まなび舎事業(放課後学習支援)は学校と連携して、年度当初より実施した。 各取組みにおいては、住民のニーズが高く、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して、継続して事業を展開していくことが必要である。		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)において、これまで継続して取り組んできた成果として、地域ボランティアの人材確保と学校・家庭・地域を繋ぐ教育コミュニティの構築ができ、各実行委員会の自主的な活動も地域に定着している。 2001年に創設された田尻中学校区地域教育協議会も20年以上経過し、世代交代を視野に若年層の新たなボランティア人材の発掘が課題。 各取組みにおいて、充実した取組みを実施していくためには、各種団体の協力が不可欠であり、協力ボランティアの人数増が必要。 各取組みについて、継続しているから続けるというのではなく、当該年度の最初にそれぞれの取り組みを実施するかどうかをtryあんぐる全体会議で検討して実施している。 ボランティアについては、随時TDFチラシ等に募集の案内を掲載している。 地域の教育力活性化は、子どもたちの健全育成につながり、人づくりは町づくりにもつながることから、地域住民自らが率先して参加協力し、町と教育委員会が連携しながらサポートを行い、地域力の向上に努めなければならない。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	子ども・若者育成支援事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	たじりワイワイフェスタ 青少年指導員と青少年とのふれあい体験活動をととして、青少年の健全育成を図る。 成人式 満20歳を迎える者を対象に式典を開催し、祝福するとともに大人としての自覚を持つ契機を図る。 田尻町青少年指導員会事業 田尻町における青少年活動を積極的に推進し、青少年の健全育成を図る。		
3 事業の概要	たじりワイワイフェスタ 子どもから大人まで楽しめるイベントを通じて、青少年指導員の活動・役割の周知を行うとともに、イベントを通じて、ふれあうことにより、日々の非行防止等の活動をスムーズにし、青少年の健全育成につなげていく。 成人式 式典と新成人で組織する実行委員会による企画の二部構成により実施している。 田尻町青少年指導員会事業 街頭啓発活動、パトロール活動、青指主催地域のふれあい交流活動(たじりワイワイフェスタ)を通して、青少年の健全育成活動を行っている。大阪府青指協議会研修会参加、泉南ブロック青指協議会交流研修会参加等。		
	決算額	884 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	たじりワイワイフェスタ コロナウイルス感染状況下の中で、事業実施を模索した結果、無観客で実施し、動画配信を行った。 成人式 第1部を町主催、第2部を新成人で構成する実行委員会形式により開催している。コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓を最小限とし、新成人のみ参加する形で開催した。(新成人78/166名出席)。 田尻町青少年指導員会事業 街頭啓発活動(2回/年)、盆踊り・秋祭り時などのパトロール活動がコロナ感染状況下の影響により実施できなかった。子どもの安全見守り隊活動には参加(概ね月2回)。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	たじりワイワイフェスタ こどもたちとのつながりに重点を置き、事業内容の工夫を行う。 成人式 民法改正により18歳が成人となるが、引続き20歳の者を対象とし、式典名称を(仮称)二十歳のづといとし、開催する。また、式典内容等の見直しを行う。 田尻町青少年指導員会事業 青少年の健全育成活動に当たり、引続き他団体の活動に積極的に参加するとともに、連携を図り、一体となって事業への取組みを図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	生涯学習推進事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	生涯学習の推進 公民館講座や出前講座を実施することにより、住民に生涯学習の機会を提供し、教養向上や健康増進、学習に対する意欲喚起とともに、生活文化の振興・社会福祉の向上を図る。		
	公民館活動の活性化 地域の教育力低下など問題が多様化しているなか、国は公民館施設など教育資源の活用を奨めている。このような中で公民館相互の緊密な連携の元に公民館運営の研究及び情報交換、諸問題解決に向けての研究討議を行い、本町の生涯学習の拠点である公民館の運営を充実させていく。		
3 事業の概要	読書環境の整備 公民館、小学校、中学校の図書環境の充実を図り、本にふれる機会の充実と読書活動の推進を図っていく。		
	生涯学習の推進 生涯学習推進を図るため公民館講座や出前講座を実施し、学習の機会を提供する。		
4 実績・点検評価	公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会への参加を通して、公民館施設の調査・研究を行う。		
	読書環境の整備 公民館、小学校、中学校に図書システムを構築し、利用者の利便性の向上を図り、また、公民館と学校との連携を図るため、研究・検討を行う。		
決算額		15,230 千円 (うち特定財源 0 千円)	
5 課題・対応策	生涯学習の推進 公民館講座(6講座、31回、参加人数延べ244人) 「キッズ英会話」、「初めての大正琴講座」、「初めての手話講座」、「リズムミックラインダンス」、「生花でクリスマスミニリースをつくろう」を開催。コロナ感染状況の影響により、企画・参加者の募集等を行うことが困難な状況下での実施となった。 出前講座 観光協会からの依頼に基づき出前講座を実施(3日間、5講座、延べ150人)		
	公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会での活動を通して、各市町の公民館クラブの情報や個々の公民館で抱えている課題などを情報交換することにより、地域間の状況・問題点などを把握、参考とすることができた。		
5 課題・対応策	読書環境の整備 公民館図書室の図書購入費用を増額(55→155万円)し、図書の充実を図った。また、公民館・小学校・中学校に図書システムを導入し(1,177万円)、システム連携を図るとともに、オンラインによる蔵書検索・予約が可能となり、利用者の利便性を図ることができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	生涯学習の推進 公民館講座について、他市町公民館との情報交換を積極的に行い、住民ニーズの把握に努めながら企画・事業の実施を図っていく。 出前講座については、引続き実績を積み重ねていき、住民ニーズに合った講座を展開していく。		
	公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会の構成市町以外の公民館との交流を図り、課題の共有、解決を図るため、交流会を企画開催していく。		
5 課題・対応策	読書環境の充実 公民館、小学校、中学校に図書システムの構築を進めていくとともに、各図書館との連携を図り、読書環境の充実を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	生涯スポーツ振興事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	スポーツ協会事業費補助事業 町民の心身・健康増進に寄与する為に、各種スポーツ競技を行い、大会並びに講習会等の参加を促進する。また、田尻町のスポーツイベントへの協力及び参加の促進を行い、スポーツの振興と発展に寄与する。 大阪府総合体育大会運営事業 府内各地域でスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、併せて府民の健康づくりに寄与する。 スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ基本法に基づき、町やスポーツ団体と連携しながら、スポーツ指導、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりを進める さわやかハイキング運営事業 町民等にスポーツ活動を実践する場を提供し、参加者一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、泉南地域住民の生涯スポーツの振興に寄与するとともに参加者どうしのコミュニケーションを図る。		
3 事業の概要	スポーツ協会事業費補助等事業 ソフトボール、軟式野球、硬式テニス、バドミントン、スキー、ソフトテニス、レクリエーション、トランポリン、スポーツ少年団の9団体に対する事業並びに活動補助を行う。また、青少年スポーツ(スポーツ少年団、水泳連盟)の育成を図るため、多目的グラウンド及び町営プールの使用料を補助し活動支援を行う。 大阪府総合体育大会運営事業 各市町村代表、地区代表する各市町村のスポーツ団体の競技大会を各市町村で開催しており、田尻町では軟式野球競技などの大会運営を行っている。 スポーツ推進委員協議会事業 本町のスポーツ振興のため、スポーツ推進委員によるスポーツ実技指導や助言、推進委員によるスポーツ教室の開催などを行っている。 さわやかハイキング運営事業 田尻町スポーツ協会と共催でさわやかハイキングを実施し、自然の中でウォーキング運動を通じて、住民の健康促進と参加者間の交流を図っている。		
	決算額	2,086 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	スポーツ協会事業費補助事業: (1,035,554円) 社会教育関係(児童育成)補助事業 潮風グラウンド、プール使用料の補助(水泳連盟: 922,000円、スポーツ少年団: 128,250円) 大阪府総合体育大会運営事業 泉南地区大会(新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止) スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ推進委員5名、スポーツ教室、子どもスポーツ教室(新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止) さわやかハイキング運営事業 (新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止)		
	点検結果	C A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	本町のスポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえる人材を確保していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染状況により2か年にわたって大会が行われていないため、多くの大会において引継ぎ等が十分でない中での開催とならざるを得ない状況にある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	KIX泉州国際マラソン事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	本町を含む泉州9市4町及び民間事業者で構成する「KIX泉州ツーリズムビューロー」を通じマラソン大会を主催することにより、スポーツツーリズムを通じた国内外の交流を促進するとともに、地域資源を活かしたスポーツの振興により、泉州地域の活性化を図る。		
3 事業の概要	平成6年に関西国際空港がオープンしたことを記念してマラソン大会が開催されて以来、25年にわたり泉州エリアに国内外6,000人を超えるランナーが参加する泉州地域を代表するスポーツイベントとして、大きな知名度を有している。また、大会に合わせて観光物産販売ブースを展開し、地域の魅力発信を兼ね備えた事業を行っている。 なお、昨年度に続き令和3年度においても、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、競技大会は中止し、オンライン形式により開催している。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	*団体への事業全体に対する本町負担金として2,828千円支出(産業振興課執行)
4 実績・点検評価	令和3年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、競技大会を中止し、オンライン形式により開催した。 開催期間: 令和4年3月8日から21日まで 種目: フルマラソン及びハーフマラソン 参加費: 3,000円(フルマラソン、ハーフマラソン) 募集定員: 3,000人(フルマラソン、ハーフマラソン合わせた定員) 参加総数: 1,517人(フルマラソン988人、ハーフマラソン529人) うち、田尻町5人		
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	泉州地域で開催するスポーツイベントとしては最大規模の大会であり、国内外の多くの参加者が泉州地域に集まり、交流が生まれ、地域の魅力発信、スポーツの振興に寄与している。 本町においては、同大会のような大規模なスポーツイベントはなく、開催の意義は大きいものの、大会のコース沿道警備における地元ボランティアの確保の課題に加え、大会運営にかかる費用負担や職員数の不足が課題となっており、次年度の大会開催は不透明な状況にある。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和4年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和3年度実施事業)

1 事業名	町史編纂・文化財保護事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	町史編纂・文化財保護 町の歴史を系統的に整理し、住民の地域理解の深化に寄与するとともに、後世に伝える。 町内における埋蔵・有形・無形文化財の調査とその保護を図る。 生涯学習・学校教育への文化財の活用を図ることによって、郷土愛を育成する。		
3 事業の概要	町史編纂 町の歴史に関わる資料の収集とその保存を実施。収集済み資料に関しては、整理、分析、比較、検討を加えて掘り起こしを進める。 文化財保護 埋蔵文化財緊急発掘調査、その他の文化財調査により有形文化財の発掘、資料を整備する。学校教育への民俗資料の貸し出しなどを実施する。 田尻歴史館の管理、及び耐震補強等保存修理工事の実施及び活用方法の検討を行う。 埋蔵文化財保護行政について、効率化を図るため広域連携化の検討を行う。		
	決算額	214,415 千円 (うち特定財源 1,459 千円)	
4 実績・点検評価	町史編纂 資料の収集、整理による成果の内容や新知見については、普及業務として広報紙に記事掲載を行っている(12回、通号240号で掲載終了)。 文化財保護 埋蔵文化財について38件の開発調整、4件の試掘調査を実施した。また、文化財保護法に基づく発掘届・通知は13件あり、そのうち指示事項は発掘調査0件、工事立会調査0件、慎重工事13件であった。 埋蔵文化財保護行政については、阪南市・泉南市・田尻町・泉佐野市で広域連携に合意し、令和4年度より泉佐野市に業務を委託することとなった。 田尻歴史館においては、令和元年6月より耐震補強等保存修理工事に着手し、洋館屋根や建具、壁面の補修、和館内部の補修等を実施、令和4年7月より同館を管理運営する指定管理者の募集・選定を実施し、指定管理者を選定した。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	町史編纂・文化財保護 家屋の建替え、世代交代が進み、歴史的資料の収集や聞き取りが難しくなっている。また、貴重な資料が散逸する危険性があり、継続的に資料調査、保護措置を行う必要がある。 調査・保護制度を確立し、文化財保護意識の高揚を図る必要がある。 歴史館については、文化振興を担う施設として利活用を検討しつつ、文化財保護及び歴史館の普及・啓発を図る。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要